

令和8年度 学校経営方針

大田区立田園調布中学校  
校長 田谷 至克

本校は、昭和23年9月に設置許可され、同年11月1日に開校した、本年度78年目を迎える歴史と伝統のある中学校である。本校に勤務することを誇りに思うとともに、先輩から脈々と受け継いできたよき伝統を守っていききたい。また、本校で学べてよかったと実感できる学校づくりをしていく。

本年度は4月1日の時点で新生が41名(2学級)、2年生56名(2学級)、3年生52名(2学級)、計149名の6学級の規模である。

現在、日本の社会状況や経済状況は日々変化し、また、価値観の多様化もさらに進んでいる。このような時期だからこそ、教育が果たす役割の重要性や期待が高まっていることを自覚しなければならない。これからの日本を担っていく子供たち一人一人が、夢や目標をしっかりと持ち、自己実現を図ることができる学校づくりをしていく。子供たちが確かな学力を身に付け、毎日元気で楽しい学校生活を送ることができるよう、誠実にそして心を込めて教育にあたっていきたい。

本年度は、大田区の独自教科「おおたの未来づくり」に係る研究実践校の指定を受けた。STEAM教育等の教科横断的な学びを推進し、探究活動を充実させることで、こどもたちが予測困難な未来社会を創造的に生き抜く力を育成するとともに、自他のウェルビーイングが実現された社会を創る担い手になることを目指している。

また、本年度より地域の教育力を生かした「地域とともにある学校づくり」を目指すため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入した。

1 学校教育目標

人権尊重の精神と国際人としての資質・能力を身に付け、心豊かで生きる力をもった生徒を育成するため、次の目標を掲げる。

- 自ら学び 考え 行動する
- 思いやりの心を持ち 正義を愛する
- 生命を尊び 健康に留意する

校訓

真 礼 善

2 目指す学校像

「魅力ある学び舎、誇れる学校」

- ★学び舎としての魅力とは
  - ・楽しい授業・分かる授業(基礎・基本の定着)
  - ・生きる力の育成(思考力、判断力、表現力の育成)
  - ・生徒の可能性を伸ばす学校(学校行事・生徒会の充実)
- ★誇れる学校とは
  - ・夢と希望に満ちた学校(自己実現・キャリア教育の充実)
  - ・特色のある教育(あいさつ運動、体験・部活動の推進)
  - ・開かれた学校(家庭・地域・関係機関・近隣校との連携)

<具体的な学校像>

- 生徒が目標をもち、自己の能力と創造性の伸長に努めるとともに、毎日明るく元気に登校できる学校
- 家庭、地域の教育力を生かすとともに、保護者が安心して生徒を任せられる学校
- 教職員が生徒一人一人を温かく見つめ、楽しく分かりやすい授業に生徒が目輝かす学校
- 秩序と潤いがあり、生徒相互が良き仲間として支え合い、競い合い、励まし合って健やかに成長できる学校

### 3 学校経営の基本方針

- (1) 国や都の動向や施策、「おおた教育ビジョン」、本校の実態を踏まえた上で、喫緊の教育課題に対して、迅速にかつ誠実に対応していく。
- (2) 課題解決にあたっては、「報告・連絡・相談」を基本に、組織的・計画的に行う。
- (3) 保護者、地域、近隣小学校・高等学校との連携を重視し、情報の共有を図るとともに、共通実践を行う。
- (4) 学校評価、外部評価、授業アンケート、学力調査、体力調査、学校生活調査等を活用し、学校改善に生かす。
- (5) 日頃よりサービスの厳正を行い、体罰や個人情報の漏洩等の根絶を図る。また、教職員の働き方改革を進めていく。

### 4 教育活動の重点

#### (1) 学力向上

- ①小テストや単元テストの実施、復習の徹底（基礎・基本の定着）
- ②小グループでの対話的手法を取り入れた言語活動の充実（対話的な学び、協働学習）
- ③タブレット端末を活用した学習活動（情報活用能力の育成、個別最適な学び、）
- ④数学・英語における少人数指導・習熟度別学習（個に応じたきめ細やかな指導）
- ⑤放課後補習教室、「英検対策 WEEK・金曜英検教室」の参加率向上（主体的な学び、英語検定試験の合格率の向上）
- ⑥電子黒板等 ICT 機器等を活用した指導（分かりやすい授業、関心・意欲の向上）
- ⑦読書活動、「読み聞かせ」の推進（豊かな学び、図書室の充実）
- ⑧宿題、定期試験 2 週間前の学習計画表の充実（家庭学習の習慣化）
- ⑨教員の授業力向上（校内研修会の充実、授業改善）

#### (2) 健康な心と体の育成と安全指導の徹底

- ①人権教育、道徳教育・道徳授業地区公開講座、生命（いのち）の授業の実施、がん教育の推進（自他の生命尊重、豊かな人間性、規範意識の育成）
- ②学級活動、生徒会活動、学校行事、生徒会朝礼、学年朝礼、部活動等の充実（主体性、協調性、自治自浄能力の育成、思いやりの心の醸成、生活のきまりの見直し）
- ③あいさつ運動、ボランティア活動、体験活動の推進（社会性の育成、豊かな感性）
- ④「こどもの心サポート月間（6月、11月、3月）」における「学級集団調査」「いじめに関するアンケートの実施、個別面談、S C や関係機関との連携、「ぎんなんルーム（別室）」の開室（生徒理解、いじめや不登校生徒ゼロ）
- ⑤体力向上の取組と「早寝・早起き・朝ごはん月間（5月、10月）」の推進（健やかな体とたくましい心の育成、規則正しい生活、食育の推進）
- ⑥災害、事故、けが、不審者、ネットトラブル等から身を守るための安全指導の強化（安全確保、危機回避能力の向上、情報モラルの定着、「学校危機管理マニュアル」）
- ⑦保健衛生管理の徹底、清掃活動の充実、掲示物の整備、（清潔で潤いのある教育環境の維持、感染症等への対策、食物アレルギー対応）

#### (3) 「おおたの未来づくり」の推進と特別支援教育の充実

- ①自己適性の理解、職場体験・職業人講話等キャリア教育の推進（自己実現）
- ②地域学習、国際理解教育、主権者教育、職場体験等の総合的な学習の時間の充実、中学校生徒海外派遣（探究活動、個性や創造性の伸長、SDG s やグローバル化への対応）
- ③学校行事、生徒会活動、部活動等生徒一人一人が活躍できる場の創出（自己肯定感・有用感の醸成）
- ④「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成（個に応じた指導）
- ⑤サポートルーム（特別支援教室）における指導の充実（共生、ユニバーサルデザイン）

#### (4) 地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）の推進

- ①公開授業及び授業アンケート、学校運営協議会、学校関係者評価の実施（学校改善）
- ②学校ホームページ、学校便り、学年・学級通信等を活用した学校情報の発信（広報活動）
- ③保護者会、三者面談の実施（教育課題の共有化、家庭への啓発）
- ④地域行事への参加、防災教育の実施、地元企業との連携（学校・保護者・地域との連携）
- ⑤外部講師、指導員、補助員、支援員等の活用（多様な教育課題への対応、地域力の活用）
- ⑥小中一貫教育の推進（中1ギャップの解消、児童・生徒・教員の交流）